

一般質問

お知らせ
議員の質問文については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問1

交通安全女性の今後のあり方について（一問一答）

国策により年収の壁の大きな変動が見込まれ、就業体系も変化が予想されるなか、通勤時間と思われる時間帯に通学路等で立哨指導に活躍される交通安全女性の位置づけは厳しくなると思われるが、今後はいかにあるべきか、存廃を含めてどのようにお考えでしょうか。

答弁 (総務部長)

現在、各地区から選出された交通安全女性の皆さんには、概ね月に1回、朝の通学時間帯での街頭立哨をお願いしていますが、仕事等の都合により毎回立哨いただくことは難しく、ボランティアという側面から、できる範囲での交通安全の啓発活動に協力をいただいています。町内の人身事故発生件数は減少傾向にあり、令和6年8月には、3年間交通死亡事故件数ゼロを達成しました。これは、交通安全女性をはじめとした皆さんのご尽力の賜物であると考えています。

一方で、ジェンダーレスの考え方や社会情勢の変化に対応するため、交通安全女性の今後の方向性については、当団体の設立目的や事業内容が類似する揖斐地区交通安全協会との統合、または廃止を含め、警察をはじめとした関係機関と協議してまいります。

質問2 第7次総合計画推進に向けた財政運営について（一問一答）

新年度から令和16年度までの町第7次総合計画がよいよスタートするが、その推進にあたっては健全財政堅持の観点から基金繰り入れや町債に関する既存の財政規範を見直す必要があるとともに、有利な特定財源や自主財源の確保、更なる行政改革が必要と考えるが、どのように対応されるのでしょうか。

**答弁
（総務部長）**

本町では、財政調整基金の基準として設定している16億円（町独自の基準）を下回ることのないよう財政運営を行っており、令和6年度末の財政調整基金の決算額は18億6,000万円ほどを見込んでいますが、昨今の物価高騰や賃金高騰等により歳出が増加し、基金依存の予算編成は財政運営を圧迫している現状にあります。また、令和7年のイビデン株式会社大野事業場の開業による税収の増加は、長いスパンで見れば自主財源の確保を見込むことができる一方で、令和8年度から5年間にわたり工場等設置等奨励金を交付すること、また固定資産税の増額に伴い国からの地方交付税が減額されることから、今後数年間の財政運営は厳しくなることが予想されます。そのため、今後数年間は、財政調整基金を町独自の基準から国が示す標準財政規模（※）の10%～20%とし、適正な財政運営に努めてまいります。

現在、有利な特定財源である地方債の活用や、ぎふ大野ふるさと応援金（ふるさと納税）や企業版ふるさと納税の推進により自主財源の確保に努めているほか、町単独補助金の見直しや国への要望活動等の行政改革に取り組んでいます。令和7年4月から新たに設置する財政課において、国が行う地方財政対策や補助金等の財源を見極めるとともに、貴重な財源確保のひとつとして、ネーミングライツについても前向きに検討し、本町にとって有利な財源確保に努めてまいります。また、歳出についても、効果的な事業の推進及び経費の十分な精査、抑制に努め、健全な財政運営を図ってまいります。※地方自治体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量（普通交付税、標準税収入額等、臨時財政対策債振替相当額の合計）のこと。

質問3 物価高騰における町民支援について（一問一答）

何度も何度も繰り返される値上げの波。今では食料品や日用品にとどまらず光熱費までに及んでおり、国民は悲鳴をあげている。国策はともかく、町として町民の方々に僅かながらでも『しあわせ感じる町』を実感していただくために、目に見える対策を打っていただきたいと思うが、どのようにお考えでしょうか。

**答弁
（町長）**

令和2年度以降、国から交付された新型コロナウイルス感染症対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、子育て世帯やひとり親世帯への給付（上乗せ分）やごみ袋の無料交付、町内事業所で使用可能なクーポン券、学校給食費の半額助成等を実施しました。

令和6年度においても、学校給食費高騰分の負担軽減対策や定額減税補足給付金（調整給付）等を実施しているところですが、今後も国から臨時交付金が交付された場合には、町民の皆さんの負担軽減に向け、速やかに交付金を活用した支援策を実施してまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問 第2弾大野町地球温暖化対策について（一問一答）

大野町地球温暖化対策実行計画には、「温室効果ガスの排出量実質ゼロに不可欠なCO₂吸収源対策として、森林整備やカーボン・オフセットを行います」と明記されていますが、掲げた森林整備の進捗状況、及び森林由来のクレジットを活用したカーボン・オフセットについてお尋ねします。

**答弁
（産業建設部長）**

森林等吸収源対策としての森林整備は、令和5・6年度に、町民による不用木や危険木の伐採等で8.7ha、事業者による伐採等で2.1ha、町による絆の森及び森林空間散策路の管理に係る伐採等で9.9haを整備し、また金尾滝周辺1.6haの植樹により、現在の森林施業面積は22.3ha、進捗率は14.9%となっています。

進捗率は伸びていないものの、実行計画の目標施業面積150haについては、現況調査の結果により、施業不要となる箇所もあります。健全な状態の森林については施業不要であるため、今後も調査を進め、間伐等の施業が必要となる箇所の整備を進めるとともに、調査結果に応じて計画の見直し等も検討してまいります。

答弁
(町長)

現在、人工林に対し、国や県の補助を活用して現況調査を進め、必要に応じて間伐等を実施しているところです。民有地の調査は、境界が不明確である等の問題もあり、想定よりも時間を要しています。現況調査の結果を見ながら、施業が必要な箇所については整備を加速してまいります。

答弁
(民生部長)

森林由来のカーボン・オフセット（※）は、森林を適正に管理することで、森林が吸収したCO₂の量をクレジットとして国が認定し、そのクレジットの販売により得られた資金を通じて森林保全活動などを進めることができることから、地球温暖化対策に貢献できる取組みであると考えます。

現在、県内では、7市町が国から認定されたJ-クレジットのプロバイダーや地元企業と連携協定を締結しています。J-クレジットに関する情報やノウハウ等の提供、また環境価値の創出や流通について互いに協力することができる等のメリットがあることから、本町でも連携協定の締結に取り組んでまいります。

※経済活動によって排出されるCO₂を他の場所で削減・吸収したCO₂で埋め合わせるという考え方

答弁
(町長)

森林を適切に管理・整備することは、CO₂の吸収能力を高め、温室効果ガスの削減につながるとともに、獣害被害の対策にも効果があり、さらにカーボン・オフセットと組み合わせれば、地域経済の活性化にも寄与すると考えられます。

今後も、住民、事業者、行政が取り組む森林整備を更に進めるとともに、新たな取組みである企業との連携協定の締結など、温室効果ガス実質排出ゼロに向けて推進してまいります。



宇佐美 みやこ 議員

質問

大野町の福祉のビジョン ふれあいセンター（コミュニティセンター）の活用と連携について（一問一答）

各地区ふれあいセンターを地域の福祉拠点とした役割と組織づくりや、連携体制の構築についてお伺いいたします。

- ①各地区ふれあいセンターの地域での意義と福祉に関する役割、地域福祉の拠点とした考え方について
- ②大野町の福祉の近未来像
- ③地域福祉について
- ④重層的支援体制整備事業等での目指す、切れ目のない支援体制づくりについて

答弁
(教育長)

- ①公民館からコミュニティセンターへの移行は、社会教育施設としての制約をなくし、地域住民の主体的で自由な活動による地域社会の活性化を目的としています。少子高齢化や住民相互の関係性が希薄化する中、住民が助け合い、支え合う、持続可能な地域社会の構築が求められ、地域住民が主体的に行動するための結節点となり、活動の拠点となる場が必要となっています。それが地区にとってのコミュニティセンターの意義であると考えます。

コミュニティセンターでは、地域文化・地域福祉・地域防災の拠点、地域住民の交流や居場所等の複合的な役割を担うことが可能となります。そのほか、現在検討を進めている小中学校の再編（統廃合）で懸念される学校と地域の関係性の希薄化に対し学校が担ってきたこどもと地域を結びつける機能、福祉の専門機関が担う必要がある分野もあるものの、住民が主体となる社会福祉や地域福祉の推進に資する場となることもコミュニティセンターの役割と考えています。

現在、各地区のコミュニティセンターでは、福祉部会の設置等により地域福祉に取り組む動きも見られ、連動して、地域の多様な人々が協働し様々な福祉活動を展開していくことが必要であると考え、教育委員会としても支援してまいります。

答弁
(民生部長)

- ②近年、地域社会を取り巻く状況が大きく変化し、少子高齢化や社会的孤立等の制度のはざまの課題や複雑・多様化する世帯への支援が課題となる中、本町では、「第四期大野町地域福祉計画」を基に地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。今後も、地域住民の皆さん、自治会、民生委員、社会福祉協議会等の各種関係機関と協働し、地域福祉の一層の推進に努めてまいります。

③地域福祉とは、高齢者や障がい者、子ども等の支援が必要な人を含め、全ての住民が安心して暮らせるようにするための福祉の考え方や取り組みであり、生活課題や地域課題の解決に向け、地域住民が主体となって地域の資源を活用しながら多様なニーズに応じた支援を行い、支援を受ける人も地域の一員としての役割を持てるような仕組みをつくることが重要と考えています。

④重層的支援体制整備事業とは、個人や世帯が抱える複雑・複合化した課題に取り組むための仕組みです。現在、各担当者による支援会議を毎月1回開催し、情報や課題を共有することにより各部署が持つ支援メニューを総合的に活用し、切れ目のない支援が実施できるように努めています。

地域福祉の取り組みは、行政だけでなく、地域の皆さんと一緒に進めていくものであり、その手段のひとつとして、地域住民が話し合う地域福祉の拠点にコミュニティセンターを活用することが考えられます。また、高齢者や子ども、障がい者等の世代や属性を越えた交流の場、地域の居場所として活用し、交流の中で見えてくる個人や地域の課題を社会福祉協議会や行政等の窓口へつなぐことで、切れ目のない支援ができると考えます。



宇野 等 議員

質問1 大野町の農業振興について（一問一答）

- ①柿・バラの生産についての対策
- ②耕作放棄地の活用施策について
- ③鳥獣害対策について

答弁 (産業建設部長)

①柿の栽培面積やかき振興会の会員数、バラ苗生産者の会員数は減少傾向にあります。水稻については、担い手への集積率は83.4%（令和5年度末時点）と集積は進んでいる一方、遊休農地（耕作放棄地）は農地面積1,140haのうち28haを占め、昨年度より増加しています。農業の担い手等の高齢化や、後継者・若い農業従事者の不足が課題で、また、シカやニホンザル等による農作物への被害も増加しており、地域農業の衰退が懸念されている状況にあります。

町では、新規就農者の確保のため、JA いび川担い手サポートセンターでの研修生の受入れや、柿帰農塾等の開催を通じた就農希望者や定年帰農者等の新規参入を促し、また、後継者のない柿園と新規就農者等とのマッチングにも取り組んでいます。

②農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に際し、補助制度を活用し担い手への集積を進めるなど、遊休農地の解消に向けて取り組んでいます。

③捕獲の強化を進めているとともに、住民の皆さんによる追い払い等の地域全体での対策を実施しています。

答弁 (町長)

SNSの活用は、活動内容や求人情報の定期的な情報発信により、若年層や潜在的な担い手へアプローチできる担い手確保策として大変有効であり、また、海外への販売経路の拡大や国内での柿単価を上げるための取り組みも必要であると考えます。いずれもJA いび川と協議し、足並みをそろえて検討してまいります。

バラ苗生産においても後継者不足等の問題もあり、その生産技術を次世代へつなぐ必要性を感じています。SNSを活用した情報発信方法の見直しやバラ公園のリニューアルを検討し、全国へ本町のバラの魅力をPRしてまいります。

アグリパーク構想については、農福連携の観点からも、町も事業提案する等、県と協働して取り組んでいきたいと考えています。

質問2 大野町の地域福祉推進の方向性について（一問一答）

- ①地域福祉の現状と進捗状況について
- ②地域福祉推進母体である社会福祉協議会の改革案について

答弁 (民生部長)

①地域福祉の推進は、住民が主体となって地域全体で支えあう活動が重要で、川合地区では支えあいの会が発足されましたが、他の地区では、新しい事業に対する抵抗感や役員のなり手不足等の課題により、設置には至っていない状況です。

②地域課題が複雑・多様化する中、行政では対応が難しい課題に対し柔軟なアプローチができ、住民が安心して暮らせる環境を築くための橋渡し役として、社会福祉協議会は重要な役割を担っています。福祉の発展には、社会福祉協議会の体制と活動が効果的に機能することが重要であることから、体制強化のさらなる取り組みが必要と考えます。

答弁 (町長)

社会福祉協議会は予防的な役割として、専門的知識を活かしながら、柔軟で実質的な支援を提供する必要があると考えます。しかしながら、地域課題解決のハードルが非常に高くなっている状況において、人材不足やスキル不足等の課題に直面する町社会福祉協議会の組織基盤を早急に整える必要性を感じています。行政と社会福祉協議会のそれぞれの役割を明確にし、行政では対応しきれない地域課題の解決に対し、社会福祉協議会が機動力と専門性を最大限に生かすことができる体制づくりについて、計画策定や人事交流、財政的な支援等を含めて議論を重ねてまいります。



長沼 健治郎 議員

質問

エコタウンおおの基本計画における CO₂ 排出量削減の取組みについて（一括質問一括答弁）

その計画において2030年度での温室効果ガス排出量を2013年度比46%減更に50%減を目標としていますが、その取組内容でカーボン・オフセット導入時期及び第7次総合計画（案）における名鉄廃線敷活用の太陽光パネル設置事業において官民連携（PPP/PFI）による手法構想はお持ちなのか伺います。

答弁 (副町長)

本町では、令和5年3月に策定した「エコタウンおおの基本計画（第三次大野町環境基本計画）」に掲げる目標達成に向け、町民、事業者、行政が一体となって計画の推進に取り組んでいるところです。

その取組みのひとつであるカーボン・オフセットについては、国の「J-クレジット制度」を活用し、他自治体等の CO₂ 排出削減及び吸収量をクレジットとして購入することでオフセット（埋め合わせ）することも制度上可能となっています。今後、本計画の進捗状況を点検・評価する上で、目標達成が困難な場合には、本制度等の活用も視野に入れなければならないと考えていますが、まずは町の森林の整備・育成を行い、CO₂ 吸収量を確保することでカーボンニュートラルを目指したいと考えています。

また、名鉄廃線敷用地（黒野から中之元地内）への太陽光発電設備の設置は、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、ゼロカーボンシティに向けた取組みの一環として実施します。町の財政状況も鑑み、民間と連携して事業を実施する PPP（※1）や PFI（※2）等の手法をはじめ、民間事業者等の第三者が設置工事費等の初期費用を負担し、設備を所有するモデルである PPA 方式（※3）など、町にとって最適な手法での設置を検討したいと考えています。まずは、令和7年度の早い段階で、民間事業者等に対し、進出意向調査を実施してまいります。

今後も、本計画にある各種施策を推進し、目標に対する進捗状況の評価結果を踏まえた上で、計画の中間年である令和8年度には計画の見直しを考えており、町民、事業者、行政が協力・連携し、2030年度の CO₂ 削減目標の達成に向けて努めてまいります。

- ※1 公共施設等の建設・維持管理等を行政と民間が連携することで、民間の創意工夫等を活用し財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図る公共事業の手法
- ※2 民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計や建築、維持管理等を行う公共事業の手法
- ※3 電力の需要家（企業や自治体等）が所有する敷地等を PPA 事業者へ貸し、そこに太陽光発電設備を設置して再生可能エネルギー電気を調達するシステム

再質問

Q 設置予定の太陽光パネルから見込まれる発電規模はどれほどですか。

A 用地の測量や設計等を現時点では行っていないため分からない部分もありますが、約1,000キロワットの発電規模を想定しています。



久保田 かずしげ 議員

質問

ふれあいセンターへ移行した目的、役割について（一括質問 一括答弁）

現在の公民館が行う事業で、自主企画事業については、地域の特色が出ているが、福祉や防災の観点についてどの様に取組みをされるのか、お伺いいたします。

答弁
(教育長)

公民館は、社会教育法で生涯学習を行う拠点施設として、ふれあいセンターは、地方自治法であらゆる活動が可能となる公の施設として位置づけられています。従来の公民館機能を拡充し、町民の生涯学習、文化やスポーツ活動に加え、自治会・福祉・防災等の地域の総合的な活動拠点として機能させていく考えのもと、公民館からふれあいセンターへ移行することとしました。

現在、各公民館では、地域の特性を生かした取組みや課題解決のための特色ある事業が実施されています。移行後も、従来の活動を保持した上で、さらに地域と行政のつなぎ役として、住民への情報提供、地域諸団体の側面支援、また地域の自立に向けた支援の役割を担いたいと考えています。

移行後の福祉活動の取組みとしては、例えば、現在第6公民館で実施される支えあいの会について、他のふれあいセンターでも実施に向けた機運が高まるよう、福祉部局と協力しながら、高齢者のみならず、こどもや子育て世代等も活動に参加する世代間交流の取組みを進めたいと考えています。また、防災関係についても、災害時に行政職員のみが避難所運営等をするのではなく、自主防災組織により主体的に地域の安全対策が進められる組織づくり等に取り組むとともに、県補助金を活用した避難訓練の実施についても、担当部局と連携し、地域の実情や要望に応じて対応してまいります。

時代に即した地域コミュニティ活動ができる施設として、ふれあいセンター長やふれあいセンター運営委員会を中心に関係団体や地域が連携し、地域福祉や地域防災の活動等を含め、各地域の特色や要望に合わせた活動を展開し、将来にわたって地域の総合的な活動拠点となるよう、助言・支援をしていきたいと考えています。

再質問

Q 福祉活動や避難所運営に関わる教育委員会として、改めて教育長の所見をお伺いします。

A 福祉活動と地域コミュニティは密接に関係しており、各小学校単位にあるふれあいセンターは、こども達の居場所づくり、さらには世代間交流の場づくりにもつながると考えます。また、日頃のコミュニティ活動が災害時の地域防災力に直結するものだと考えています。御提案された様々な活動については、ふれあいセンター長やふれあいセンター運営委員会を通じて情報提供します。

ひとつのふれあいセンターで知恵をしばり生み出された創造的なすばらしい取組みが他のふれあいセンターに広がり、各地域が特色を出しつつ、相乗効果を生みながら、全てのふれあいセンターが活性化するよう願っています。